

1. 「常磐公園改修事業基本計画に関する市民説明会」 開催結果

「常磐公園改修事業基本計画に関する市民説明会」を、川のおもしろ館 研修室(旭川市常磐公園内)において、平成23年10月22日(土)～27日(木)に開催した。

	日 時	参加者
第1回	10月22日(土) 13:30～16:30	32名
第2回	10月25日(火) 13:30～16:45	22名
第3回	10月27日(木) 13:30～17:00	30名
	合計	84名

各回とも同一内容

説明会次第は以下の通り

- (1)開会
- (2)旭川市挨拶
- (3)計画内容説明
- (4)現地説明
- (5)休憩
- (6)質疑応答・意見要望
- (7)閉会

2. 意見, 要望, 署名等の受付状況

- 9月30日 「ときわの森ファンクラブ」より、「常磐公園改修事業への意見書」の提出
- 10月7日 「常磐公園の自然を考えるなかま」より、「常磐公園改修事業についての要望書」の提出
- 11月2日 日本共産党市議団より、「常磐公園改修事業の再検討を求める要請書」の提出
- 11月10日 「ときわの森ファンクラブ」より、
「常磐公園の樹木大量伐採計画の凍結を求める署名」(第1次集約分 1,922筆)の提出

3. 「市長への手紙」の受付状況

常磐公園改修事業基本計画に関して、8件の手紙の受付

「常磐公園改修事業基本計画に関する市民説明会」において、寄せられた意見と、それに対する回答

意見項目	意見等の要旨	回答の要旨
1. 市民説明会の開催について	<ul style="list-style-type: none"> ・説明会開催の意図は？ ・今回の説明会で出た意見を、今後の計画にどう反映させていくのか？ 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民説明会の開催についてですが、本検討懇談会での議論の進行に伴い、多くの市民の皆様から本計画内容についてのお問い合わせをいただく状況となりました。こうした関心の高まりを受け、本計画の前段となる、文化芸術ゾーン整備方針についての説明と、今回の、常磐公園改修事業基本計画が策定作業に至った経過や、現段階での本計画に関する議論の内容を説明し、それに対する市民の皆様のご意見をお聞きすることを目的として、今回、説明会を開催いたしました。 ・市民説明会において、いただいたご意見は、検討懇談会委員に伝え、今後の議論の参考にしていただきたいと思います。
2. 基本計画案の周知について	<ul style="list-style-type: none"> ・今回の計画案は、市民への周知があまりにも不足している。今後、どのように周知を図るのか？ 	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでもHPなどを活用し周知に努めてきたところですが、ご指摘を踏まえまして、今後、市民広報なども活用し、より多くの市民の皆様には、本計画の内容について、周知を図っていきたく考えております。
3. 検討懇談会の役割について	<ul style="list-style-type: none"> ・検討懇談会の役割は？ ・検討懇談会委員の選定方法は？ ・検討懇談会委員と市民との意見交換の場を設けて欲しい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・検討懇談会は、本計画の策定に当り、市民ニーズや社会的経済的状況を計画に反映させるために、学識経験者、有識者、地元関係者、公募市民で構成される検討委員を選任し、設置しています。この懇談会において、本計画について、各委員の様々な立場からご議論いただき、そこで出された意見を集約し、計画策定の際の参考として、最終的に、旭川市が本計画を策定いたします。 ・本計画の議論に当っては、既に策定されている「文化芸術ゾーン整備方針」が基盤となります。そのため、議論の継続性を考慮し、「文化芸術ゾーン形成検討会議」委員をされていた方を中心に委員を選定しています。また、公募委員については、市民広報に委員募集記事を掲載し、応募を募りました。 ・計画に対する市民の皆様からの意見は旭川市にて受け付け、整理し、検討懇談会委員に伝えますので、御理解いただきますようお願い申し上げます。
4. 文化芸術ゾーン整備方針について	<ul style="list-style-type: none"> ・文化芸術ゾーン整備方針と常磐公園改修事業基本計画の関係は？ 	<ul style="list-style-type: none"> ・「文化芸術ゾーン整備方針」は、旭川市中心市街地活性化基本計画の中に位置付けられており、既存の文化芸術的資源を活かし、地域の魅力を高めることを目的としています。この整備方針は、21名の委員で構成される「文化芸術ゾーン形成検討会議」による議論と、パブリックコメントの手続きを経て昨年2月に策定されたものです。今回の「常磐公園改修事業基本計画」策定においても、「文化芸術ゾーン整備方針」は、その基盤となる方針であり、尊重しなければならないものと考えております。

「常磐公園改修事業基本計画に関する市民説明会」において、寄せられた意見と、それに対する回答

意見項目	意見等の要旨	回答の要旨
5. 常磐公園について	<ul style="list-style-type: none"> ・公園本来のコンセプトは「憩いの場」であり、イベントや、賑わいではない。 ・常磐公園は旭橋と同じく、旭川のシンボルであり、中心部にある唯一の大きな緑地帯である。 ・公園100選に選ばれている公園なのだから、今ある景観を壊さないで欲しい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・常磐公園は開園以来、100年余りに渡り中心市街地の憩いの場として、旭川市民に愛され続けてきた公園です。この常磐公園を、安全で緑豊かな憩いの公園として、また、多くの市民や観光客が楽しく集う公園として、次の世代に引き継いでいかなければならないと考えております。 ・常磐公園に寄せられる市民の皆様の想いについても様々なものがあり、互いの価値観を認めつつ、調和のとれた整備を図っていくことが重要と考えます。
6. 公園内の緑・樹木について	<ul style="list-style-type: none"> ・将来の緑のビジョンを示さずに、伐採整備の話ばかりするから、賛同を得られないのでは？ ・老朽木や危険木等、安全面で問題のある樹木の存在は理解したが、必要以上に伐採する必要はない。 ・老朽木を伐採し、新たに植樹するのも、維持管理がしっかりされるのであれば良い。 ・今までの維持管理が悪いから、今のようになっているのでは？ ・維持管理を手伝う市民を募るのも一つの方法である 	<ul style="list-style-type: none"> ・常磐公園内の樹木については、日常の維持管理をとおして老朽木や病害木等の存在を認識し、維持管理仕様書に基づいて、その対策をおこなってきたところです。今年度、常磐公園内全体で行われている専門家による立木調査の結果を踏まえ、現行の維持管理体制を充実させ、さらに、常磐公園内の将来へ向けた緑のあるべき姿を計画して行く必要があると認識しています。老朽木や病害木を伐採した後、常磐公園全体の樹木の配置を考慮しながら、次の世代へ向けた樹木を新たに植えていく上で、どのような方針に基づいて植樹していくかを、樹木の専門家等の助言を受けながら、今後検討していきたいと考えております。また、市民参加による公園の維持管理については、公園愛護協力会やボランティアによる清掃活動等で既に参加いただいている所ですが、樹木や緑の維持管理についても、市民参加による手法を検討していきます。 ・専門家による立木調査を整備予定区域内で行った結果、老朽化や衰退による倒木の危険性が懸念される樹木や、病害による損傷樹木が多数存在しているという結果となりました。この点を考慮し、常磐公園の将来を見据えた時、ある時点での樹木の更新は必要なものと考えております。
7-1. 河川区域の整備について (旭川市分)	<ul style="list-style-type: none"> ・河川敷と公園を一体化する必要性が疑問である。 ・イベントや整備のための樹木伐採には反対である。 ・堤防を全面緩傾斜化しなくても、幅が狭く急な階段部のみ整備すれば良いのでは？ ・河川敷に駐車場を整備することで、交通量が増加し、ロータリーにも旭橋にも近い出入り口は、事故の増加につながるのでは？ ・河川敷降り口のUターン道路は危険なので、旭橋側を入口、新橋側を出口とするような動線も検討すべきでは？ ・河川敷にバスを下ろすために、大規模な擁壁を作ることは反対する。 ・旭川では車は不可欠であり、駐車場が広いほうが足を運びやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・石狩川河川敷と常磐公園を隔てる堤防の緩傾斜化は、堤防の強化を図るとともに、常磐公園側の傾斜が急で足腰の不自由な方の階段の昇降が困難な状況を解消し、人々がくつろげるような空間を創り出すことを目的とするもので、コンクリート護岸等でなく、土盛り・芝により工事を実施する計画です。 ・ただし、御指摘のように常磐公園側の堤防の法面や際には長い樹齢を経た樹木が多く、これらを可能な限り保全することが大きな課題となっております。 ・なお、この点につきましては、今回行った立木調査の結果とあわせ、樹木の専門家の助言を得ながら検討を行い、進めていく予定ですので、御理解いただきますようお願い申し上げます。

「常磐公園改修事業基本計画に関する市民説明会」において、寄せられた意見と、それに対する回答

意見項目	意見等の要旨	回答の要旨
7 - 2 . 河川区域の整備 について (開発局分)	<ul style="list-style-type: none"> ・堤防が危険だという説明が不足している。 ・堤防が脆弱なら川側に拡幅して強化すれば良いのでは？ 	<ul style="list-style-type: none"> ・開発局より別途回答
8 . 河川敷の利用方法 について	<ul style="list-style-type: none"> ・イベント広場的なものを常磐公園とその周辺に求めるのは筋違いでは？ ・堤防上のオープンカフェは、他都市では成功しているかもしれないが、積雪寒冷地の旭川になじむのか？ 	<ul style="list-style-type: none"> ・花火大会や冬祭り等における利活用の状況を踏まえ、河川敷自体が都心における利活用可能な貴重な都市空間であることから、今後もこの空間を有効に活用し、地域の活性化に資する取り組みを進めていきたいと考えております。 ・これまで、公平性等の観点から、河川区域では民間事業者による営利行為は認められませんでした。が、規制緩和の一環として、公平性を確保することを条件に河川区域における民間事業者の営業行為が可能となりました。積雪寒冷地である旭川において、オープンカフェの通年営業は難しいと考えておりますが、今後、こういった形態での営業が地域の活性化につながっていくのか、その運用も含めて検討していきたいと考えております。
9 . 中心市街地活性化 について	<ul style="list-style-type: none"> ・常磐公園を整備することで、どう中心市街地の活性化につなげていくのか？ 	<ul style="list-style-type: none"> ・「常磐公園改修事業」と「文化芸術ゾーン整備方針」による、公園内の案内サインや河川敷駐車場の整備、また、公会堂のリニューアル等をはじめとする、様々な整備をとおして、現在よりも多くの人が集う常磐公園をつくり、公園周辺と7条緑道や買物公園までのアクセスと回遊性を高めることで、中心市街地の活性化につなげたいと考えております。